

## 【研究論文】

# 教育実習（幼稚園）の概要と課題

広島文教女子大学人間科学部

准教授 白石 崇人  
教授 善本 桂子

講師 牧 亮太  
教授 杉山 浩之

講師 上村 加奈  
(執筆順)

## はじめに

本稿の目的は、平成27年度の計画と実績とを踏まえて、広島文教女子大学人間科学部初等教育学科幼児教育コースにおける幼稚園教育実習の概要と課題とを明らかにすることである。

日本では、教員養成において「実践的指導力」の育成が求められるようになって久しい<sup>1</sup>。一方、本学は「逞しい実践力」の育成を学園訓とし<sup>2</sup>、教職センターおよび人間科学部初等教育学科はその育成を目指したカリキュラム開発・実践・改善を進めてきた。今、本学の教員養成に関わるセンター・学科・コースは、学園訓に基づいて「逞しい実践力」を育成することはもちろん、結果的に「実践的指導力」の育成につながるように教員養成課程の開発・実践・改善を進めていく必要がある。

教員養成を通して学生に「逞しい実践力」を培い、ひいては「実践的指導力」を育成するためには、体系的な教育実習が重要である<sup>3</sup>。そのためには、個々の教育実習（事前事後学修を含む）や教育実習全体を通じた学習効果を十分に高める方策について検討しなければならない。また、評価方法も、学生の実習効果や意欲を高めるように工夫する必要がある。最終学期に開講される教職実践演習に、教育実習の成果をどのように収斂させるかも問題になってくる。さらに、幼稚園教諭を養成する場合、幼保一体化の進む現代においては、保育士養成課程（とくに保育実習）との効果的な関連づけを図ることも必要である。

以上の問題意識に基づいて、平成26年度、広島文教女子大学人間科学部初等教育学科幼児教育コースは、教育実習の体系化を構想してきた<sup>4</sup>。そして、平成27年度には、コース内の基本的合意に基づいて、科目担当者の裁量内で計画・実践し、試行的に実施している。そこで、本稿ではまず、同コースの教育目標や基本的な実習スケジュールなどを確認し、続いて各教育実習（開講時期順に「教育実習Ⅶ」「同Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」）の概要と個別課題とを明らかにする。最後に、同コース生に対する保育実習と「教職実践演習（幼・小）」とについて、教育実習に対する関連性・発展性についてどのような見通しをもっているかを明らかにする。以上によって、幼稚園教諭養成に関わる教職課程の開発・改善に生かす参考資料として、同コースの試行的実践を整理し、現段階（2016年1月）における課題を明らかにしたい。  
(白石)

## 1 初等教育学科幼児教育コースの実習

第1章では、初等教育学科幼児教育コースの教育実習が、どのような構想のなかで運営されているか概要を整理する。

初等教育学科の学生は、2年次前期から児童教育コース・幼児教育コースに分かれ、それぞれの専門教育を学修する。図1は、幼児教育コースの教育実習の運営構想をモデル図化したものである。幼

児教育コース生は、2年前期に専門教育科目や教職・保育士科目を履修しながら、「教育実習Ⅶ」を履修する。「教育実習Ⅶ」は、広島文教女子大学附属幼稚園における観察・参加実習である。2年後期では、「教育実習Ⅰ」を履修する。「教育実習Ⅰ」は、模擬保育を中心に教育実習の事前学修を学内で進める。3年前期に入ると、「教育実習Ⅱ」を履修する。「教育実習Ⅱ」は、附属幼稚園などの協力園で、観察・参加・責任実習を2週間行う。4年前期には、「教育実習Ⅲ」を履修する。「教育実習Ⅲ」は、学生の地元や下宿周辺の学外幼稚園（母園に限らない）で、観察・参加・責任実習を2週間行う。各教育実習の終了後には、事後学修会や報告会を開催し、教員や上・

下級生とともに実習成果を個人・集団で吟味している。これらの事前学修・実習・事後学修は、学生が主体的・協働的に実践力を高める機会になるようにそれぞれ工夫をしている。なお、保育士資格取得希望者は、この間に、「保育実習Ⅰ」（3年前期（夏期休暇中））および「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」（後期（春期休暇中））を履修する。

このように、幼児教育コース生は、まず「教育実習Ⅶ」で幼児や保育現場の実態に触れ、次に「教育実習Ⅰ」で教育・保育を計画して実践する練習をして、本実習である「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」に臨む。本実習も、まず「教育実習Ⅱ」で現場に慣れ、そこで得た課題や保育実習の経験を活かしながら、続いて「教育実習Ⅲ」で自分の力を試す。そして、4年後期に「教職実践演習（幼・小）」を履修する。そこで、3年間の各教育実習の成果を総括して、入職に向けた自らの課題を導き出して卒業に至る。幼児教育コースは、以上のような段階的・系統的に教育実習を計画・実施している。

幼児教育コースでは、机上や大学内における基本的・知識的な学びと、現場や学外における応用的・実践的な学びとは、相補的な関係にあると考えている。そのため、図1に示したように、各教育実習は、専門教育科目・教職科目・保育士科目との連携を意識して実施している。実習と他科目との連携は、実習効果を高めることを意図している。たとえば、「幼児教育課程論」（2年前期開講）は、保育士科目の「保育課程論」とともに、教育課程（保育指導案など）の編成理論・方法を学ぶことによって、「教育実習Ⅶ」における観察視点の拡大や教育者の立場からの事実理解の深まりを促進し、かつ「教育実習Ⅰ」において模擬保育案を編成する際の基礎学習になるようにカリキュラムを組んでいる。さらに、実習経験によって専門教育科目などの学習効果が高まることも期待している。たとえば、「幼児教育学演習Ⅱ」（2年後期開講）は、実践研究の演習をより自覚的に深めることを期待して、「教育実習Ⅶ」で得た学生自身の事例を用いる活動を取り入れた。

幼児教育コースでは、このように、実習の系統性・段階性、および授業と実習との往還関係を意識しながら、教育実習を計画・実施している。これによって学生が、段階的に逞しい実践力を伸ばし、幼稚園教諭一種免許状（および保育士資格）取得にふさわしい資質能力を身に付けることをねらっている。

（白石）

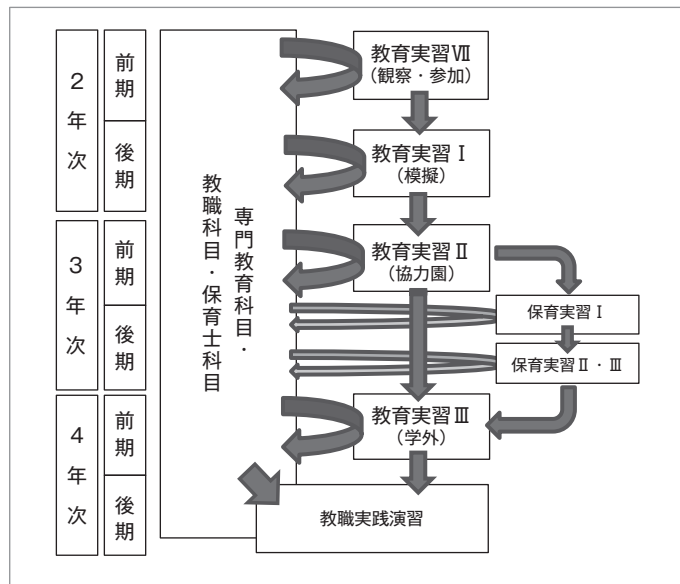


図1 幼児教育コースにおける教育実習の実施過程

## 2 「教育実習Ⅶ」の概要と課題

幼児教育コース生の実習は、「教育実習Ⅶ」から始まる。「教育実習Ⅶ」は、観察・参加実習を通して幼児教育の実態について理解するだけでなく、実習日誌の書き方や実習に臨む姿勢、実習生としての態度、実習に関する諸手続きなど、実習を行う上での基本事項を学ぶことを目的とした本学独自の科目である。平成26年度は、前期授業期間中に事前学修を行い、9月に附属幼稚園において5日間の観察・参加実習、後期授業期間の最初の1か月を利用して報告会を含めた事後学修を行った。5日間の実習を経験することで、実習日誌を書くポイントをつかんだり、事前の体調管理の重要性に気づいたりという成果が見られた。一方で実習を終えてから事後学修までの期間が空いてしまうため、実習での学びを事後学修で十分に深めることができなかつたという課題も残った。

平成27年度は、事前学修・実習・事後学修をすべて前期授業期間中に行うという方針のもと、従来の授業スケジュールを見直し、観察・参加実習を前期期間中の4月、5月、7月に1日ずつ、計3回行うこととした（以下、実習A、実習B、実習Cとする）。そして、各実習の前後に事前準備と振り返りを行うこととした。つまり、「事前準備・実習・振り返り」から成るセッションを3回実施した。平成27年度の履修生は、幼児教育コース2年生52名であり、担当教員2名が指導に当たった（指導の詳細は実践報告に示す）。なお、実習A・B・Cは、3つのグループに分かれ（1グループ17～18名）、同じ週の異なる曜日に附属幼稚園で実習を行った。また3回の実習を通して各グループが異なる曜日に実習を行えるよう配慮した。園では、配属クラスごとに5つのグループに分かれた（1クラス2～3名）。実習前後の準備・振り返りに関しては、同じクラスの子どもたちや保育者について話し合うことで理解が深まると考え、配属クラスによるグループ編成を行った（1グループ10～11名）。

平成27年度の「教育実習Ⅶ」では、前年度に得られなかつた成果が見られた。その第1が、実習サイクルの確立である。「教育実習Ⅶ」では、「事前準備・実習・振り返り」という一連のセッションを繰り返した。その中で、学生たちは、自分たちの興味関心をもとに実習で学びたいことを目標として設定し、その目標に基づいて分かつたこと、分かつたことを議論し、新たな目標へつなげていった。これによって、学生たちは、目標の立て方や、目標を持って実習することの意義、目標をもとに実習を振り返ることの重要性を理解できたと思われる。第2に、保育を多様な視点から捉えることの面白さと難しさに対する実感である。これまでの事後学修では、自分たちの立てた問いに対して、つい「個に応じた…」「主体性が…」といった一般受けする結論を導き、わかつたつものに陥る学生の姿が見受けられた。しかし、今年度の振り返りや報告会においては、さまざまな視点から自分たちの問いを立てて話し合う学生の姿が見られた。このことに関しては、振り返りグループを5つに分け、担当教員が各グループの話し合い過程を把握しやすくなつた結果、頻繁に疑問を投げかけたり、異なる視点を提示したりすることができた影響も大きいと思われる。第3に、理論と実践を結びつけて保育について考えやすくなつたことである。他の授業と並行して実習を行ったことで、大学の講義で学んだ知識や演習で身に付けた技能をすぐに試すことができようになつた。これは、理論を学ぶ上でも実践を理解する上でも学生の意欲向上につながっていたように思われる。このように、今後の実習だけでなく、専門科目の学修においても機能するであろう学びのスタイルを形成できた点において、平成27年度の「教育実習Ⅶ」は成果があつたといえる。

その一方、従来の「教育実習Ⅶ」でできていたことが今年度では十分に扱えなかつた内容もいくつかある。まず、実習日誌の書き方である。これまでは約4コマ分を日誌の書き方指導に充てていたが、今年度は約2コマ分しか確保できなかつた。実際に自分の書いた日誌を見ながらポイントを押さえることはできたものの、どの程度学生の力として定着しているかは分かつない。2点目は複数日にわたって連続した実習を経験していないことである。従来は連続して実習を行うことの大変さを直接肌で感じることができ、それ故、実習前の体調管理や実習中の過ごし方の重要性に気づくことができた。し



かし、1日限りの実習の場合、その日さえ乗り越えれば何とかこなってしまうため、それらを実感することが十分ではなかった。

授業スケジュールを変更することによって新たに生じた課題もいくつか見られた。たとえば、授業期間中に3つのグループが異なる曜日に実習を行うため、幼児教育コースの学生のみが履修している授業に関しては3分の1が欠席した状態での授業を3回行うこととなった。そのため、授業担当者から授業運営の難しさを訴える声も聞かれた。また、実習の前日や翌日に授業があるため、「実習」という意識が高まらず、通常の学生生活の延長として実習に臨む様子がうかがえた。さらに授業運営自体に関する課題も見られた。実習の準備と振り返りはグループでの活動を中心としていたが、1グループの人数が10、11名と多かったため、ほとんど討議に参加していない学生も各グループに数名ずついた。また第15回目の報告会を最終回としたため、報告会での学びも含めた授業全体の振り返りを十分に行うことができなかった。

平成27年度の「教育実習Ⅶ」の課題は、授業スケジュールの変更によるものと授業運営に関するものとに大別できる。後者については、授業のなかで改善を図る必要があるが、前者に関しては他の授業で保障する、あるいは授業外での工夫を採るなどの対応を幼児教育コースとして考えていかなければならない。また、授業スケジュールの変更により経験できなかったことが以後の実習にどのような影響を与えるか、今後の検証が必要である。(牧)

### 3 「教育実習Ⅰ」の概要と課題

「教育実習Ⅰ」は、次の「教育実習Ⅱ」を見据えて、幼児教育の実践力を培うことをねらいにしている。ここで培う実践力は、①保育の基礎理解・子ども理解、②保育指導案を立案する力、③教材研究をする力、④保育を展開する力（子どもの様子を観察して実態把握をする力、子どもの実態に応じて働きかける力、集団と個人に対応する力）、⑤基礎技能の5つである。これらの実践力を養うため授業内容は、主に指導案立案と模擬保育である（指導の詳細は実践報告に示す）。これまで、教育実習Ⅰの内容は、学生の実態を反映して検討されてきた。現在の形式になったのは10年ほど前からである。模擬保育Ⅰ・Ⅱとして、1人の学生につき2回、指導案の作成と保育者役に取り組む。平成25年度までは、教育実習Ⅰを履修するまでに、指導案の具体的な書き方を学んだことがなかったため、まず指導案の書き方を指導しなければならなかった。さらに、一人ひとりの指導案指導は授業時間外に個別指導していたが、学生および教員の授業数の増加によって共通する空きコマが少なくなり、運営上の課題になってきた。

平成26年度に入って、実習体制は大きく変化した。週あたりの実習時間が1コマから1.5コマになり、担当教員が非常勤教員2名を含む6名から常勤教員5名になった。これによって、教員の役割や指導時間の使い方を工夫する余地ができたため、次の3点について新たに取り組んだ。

まず第1に、指導案の立案の仕方と書き方の学修を充実させるために、他の科目との連携に取り組んだ。この点は、平成26年度から「幼児教育課程論」（2年前期）の内容に指導案の書き方基礎が盛り込まれたことと、平成27年度に「保育課程論」の開講期が2年後期から2年前期に移ったこととによって可能になった。「教育実習Ⅰ」では、特に「保育課程論」で学生がそれぞれ作成した指導案の課題を克服することからスタートし、各授業での学びを繋げて捉える工夫を行った。加えて、子どもの遊びが連続した教育活動のなかに位置づいていることを意識づけるように、指導計画を基に40分の指導案を書くことを課した。また、従来の「教育実習Ⅰ」では4歳児の指導案のみに取り組んでいたが、平成26年度から3・4・5歳各年齢の指導案作成に取り組むようにした。

第2に、指導案の記入欄「子どもの実態」を具体的に描くことにより、幼児教育は子どもの実態を把握することから始まるという基本姿勢を身につけることを目指した。2年前期までに、学生は幼児

教育の基本および子どもにとっての遊びの意義などを学ぶ。「教育実習Ⅰ」では、基礎知識を踏まえて指導案を立案する力を養う。指導上一番重視している点は、学生が、子どもにとっての遊びの価値・意味を理解し、子ども自らが楽しい遊びをみつける活動を計画することである。しかし学生の実態は、活動ありきの考えで指導案を立案する傾向や、教師が何かを教える姿勢が強かったり、子どもよりも教師が活動したりするような指導案を立案する傾向がある。基本に添って、具体的に遊び指導を実践する考え方を理解することが求められる。そこで、子どもの実態を時間経過のなかで捉えて具体的に描くことを促し、それに応じて価値ある活動をねらいとして設定するという、幼児教育の基本の理解を促した。

第3に、5つの新たな授業方法・形態を導入した。すなわち、①電子黒板とiPadを活用したICT教育の導入、②模擬保育Ⅰ・Ⅱを通して保育の繋がりを意識できるように工夫したこと、③模擬保育後の協議会と指導案検討・指導時間の充実、④模擬保育Ⅰ終了後・Ⅱ終了後にPDCAサイクルに沿った省察の体験活動を導入したこと、⑤実践カールブリックを作成して模擬保育の到達目標を明確化したことである。

以上のような取り組みの結果、次の4点が成果として挙げられる。第1に、指導案立案に関する他の科目との連携である。前期に「幼児教育課程論」や「保育課程論」などで指導案立案に取り組むことによって、学生間の理解の差が少なくなった。これが基盤になって、「教育実習Ⅰ」では、模擬保育の体験と協議会を通して、子どもの発達理解や教材研究の理解を深めて指導案を立案することや、遊びを充実させるためには教材研究が重要になることを理解できるようになった。

第2に、保育のつながりに関する理解を促したことである。模擬保育Ⅰでは月の指導計画、模擬保育Ⅱでは年間指導計画をもとにして指導案立案を課した。そのため、立案の手掛かりを見つけようと、指導計画を読み込もうとする姿や発言があった。これは、「教育実習Ⅶ」において、4・5・7月の時間経過の中で子どもの育ちを観察したことや、事後学修の中で違う曜日の保育を観察した学生が話し合いをしたことの効果もあると考える。実習で見る保育の一場面が繋がった保育の一部であると実感した前提で、「教育実習Ⅰ」に臨むことが出来る意義は大きい。

第3に、振り返りによる学びの深まりである。模擬保育Ⅰの後のまとめでは、指導案を立案した実体験と、グループメンバーの指導案5作からの学びに基づいて、指導案を比較したり模擬保育を体験したりした上で、気づきや疑問、具体的な質問が多く出てきた。質疑応答を通して、例えば、「子どもの実態」を捉える際に、子どもの望ましい姿に視点が当たりがちなこと気づいたり、子ども役をすることや教員が演じる子ども役に戸惑いながら子どもの理解力や行動特性に気づいたりして、学生たちの子ども理解が進んでいた。

第4に、iPadの活用である。模擬保育後のまとめ回において、指導案を説明する際の資料をiPadで確認できるようにした。電子資料にすることで、作成後速やかに履修学生全員に配付することができただけでなく、事前学修の機会を保障することができた。これによって、学生たちの間には、事前に質問内容を考えてくる姿が見られた。

最後に、今後の課題について4つ述べておく。まず第1に、学生の実態に応じた、遊びの捉え方・実践力を育成する方針の再検討である。「教育実習Ⅰ」を通して、2年次の学生に、遊びを考えるとときの発想のしかたが固定化する傾向や、型にはまった遊び方や遊びの展開を考える傾向が見えてきた。今後は、この学生の実態に留意しながら、指導案立案や模擬保育を指導する必要がある。第2に、時間が限られた中で時間を見つけて指導を受けるための、段取りを立てる力を学生に養うことである。指導案の検討が授業時間内で保障されることになったことは、望ましいことである。しかし、幼児教育の現場では、子どもと関わる以外の仕事も多く、他者の都合を配慮しながら時間を工夫すること、先を見通しながら同時並行で物事を進める力が求められる。昨年度以来の学生の様子を見ると、時間が保障されている安心感から、他の時間を活用して、より有効に使用しようとする姿勢が減少しているように思われる。卒業後も自律して学び続けるために、能動的な学修姿勢をつくる指導を検討し続ける必

要がある。第3に、さらなる情報機器の活用である。実践力を向上させるためには、自分の姿を客観視することが有効である。今後は、ビデオ撮影など、振り返りの材料を増やすことを検討していきたい。第4に、「教育実習Ⅰ」の成果検証である。その成果は、「教育実習Ⅱ」および「教育実習Ⅲ」において検証される。改善後の「教育実習Ⅰ」を受講した学生が「教育実習Ⅱ・Ⅲ」において、どのような成果と課題を見せるか注目して検討したい。(上村)

## 4 「教育実習Ⅱ」の概要と課題

「教育実習Ⅱ」は、平成26年度まで、幼児教育コース生を2グループに分け、附属幼稚園および協力園3園にそれぞれ定数配分し、6月に2週間ずつ実習を行ってきた。この形態は、平成27年度にも踏襲した。「教育実習Ⅱ」は、指定された幼稚園で2週間の実習を行い、幼稚園教諭に必要な9つの実践的知識・技能の基礎を身に付けることを目標としている<sup>5</sup>。「教育実習Ⅱ」の基本的な取り組みについては、別稿(実践報告)を参照していただきたい。

平成27年度に「教育実習Ⅱ」を実施するにあたって加えた主な変更点は、図2の5つである。第1は、実習園決定前の事前指導時期を3年前期から2年後期に早め、実習園の決定過程に学生の希望をできるだけ加味した点である。学生が、自分の個性と実習園の特性との適合程度や、実習受入数や通勤時間などの諸事情を考慮しながら、主体的に実習園を選ぶことをねらった。自分で納得して選んだ実習園であれば、困難があっても乗り越えやすくなる。「教育実習Ⅱ」は初めての本実習であるため、主体的な実習先選定の機会を提供し、実習に対する意欲と耐久性を高める意義は大きい。

変更点の第2は、附属幼稚園と、実習前の協議会、実習中の逐次相談・情報交換、実習最終日の全体反省会などを通して、実習内容に関する話し合いを繰り返した点である。「教育実習Ⅱ」は、幼児教育コース生にとって初めての本実習であり、生の幼児や保育者と2週間にわたって継続的にかかわり、普段の学びを応用して実践力を鍛えることのできる貴重な機会である。本学附属幼稚園は、最も多くの学生を受け入れる重要な実習園であるため、附属幼稚園の実習効果を高めることは「教育実習Ⅱ」の改善に不可欠であった。幼児とかかわる時間の増加や、実習に必要な情報の開示促進などを園に要望し、実現することができた。また、話し合いを通して、実習の方針・目標や学生および園の実態・ニーズなどについてお互いの理解が深まった。

変更点の第3は、事前・事後学修会の時期や回数を見直した点である。事前・事後学修会は実習効果を上げる上で必要だが、過度な時間数増は逆に学生たちの倦怠感を招き、その意欲や緊張感を削ぐ場合がある。また、過密な時間割の中で課外に時間を設定しなければならないため、時間数の整理は教務上の課題でもあった。そこで、事前・事後学修会の回数や実施時期を根本的に見直し、必要な内容を徹底的に整理した。その結果、従来、3コマ以上かけていた事前学修会を2.5コマに整理し、2年後期と3年前期に配分して適正な時期設定を図った。

変更点の第4は、事後学修が単なる事後報告会の準備過程にならないように、その進め方を工夫し

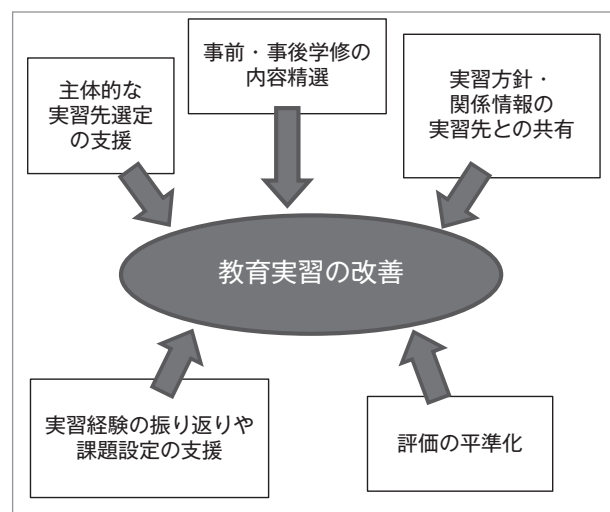


図2 平成27年度「教育実習Ⅱ」の改善策



た点である。従来、3年間で6回ある実習事後報告会を進めるうちに、学生間で安易な“報告会慣れ”が見られるようになり、形式的な報告会になりがちであった。そこで、平成27年度は、学生が報告会という形式を意識しすぎないように、小規模の教室で報告会を行った。また、エピソード記述<sup>6</sup>、およびグループ討議を軸にして事後学修の進行にも工夫を加えた。エピソード記述（教育実習Ⅱで出会った事例）は、主に自分と園児とのかかわりについて時系列や事実関係などを整理し、その要点や別の可能性などを発見できるように課した。グループ討議では、次のことを留意点として示した。①自分たちの事例を資料にして、保育のあり方や子ども理解などに関する学びを深めるように進める。②エピソードの記述をより詳しく、より深く、より正確に書けるように、そして次の実習における観察・調査視点として課題を見つけ出せるように、事例提供者から事実を引き出したり、ゆさぶったりするように、お互いに支え合って議論することを指示した。

変更点の第5は、評価の仕方を工夫した点である。実習の評価は、学生の意欲や自信、将来の職業選択などに大きく影響する。しかし、実習園が違えば、評価基準も違ってくる。学生の努力やパフォーマンスが同程度でも、評価基準の低い園で実習した学生は評価が高くなりがちであり、基準の高い園で実習した学生は評価が低くなりがちである。平成27年度は、このような評価の差が少しでも緩和するように、園ごとの平均点を算出し、その平均点の差を加味して評価を行った。その結果、ある程度平準化を進めることができた。

以上のように、幼児教育コースは平成27年度の「教育実習Ⅱ」を実施した。今後の課題も残っている。たとえば、現在、実習生数が附属幼稚園に偏っているため、実習環境の質に差がありすぎる。その上、協力園の事情は年々変わるため、受入数に変動があった場合、学生の希望を尊重することが難しくなる。平成27年度は、安佐南区以南在住の学生の実習先確保が非常に難しかった。協力園や実習受入数の維持や、実習協力園の増加は急務である。また、評価の平準化にも課題が残る。実習園による評価の差がなるべく出ないように、評価のためのパフォーマンス課題を今少し詳しく示すなど、評価票を改善することが急務である。（白石）

## 5 「教育実習Ⅲ」の概要と課題

「教育実習Ⅲ」は、最終学年4年次の6月に行い、幼児教育コース生にとっては最後の実習となる。「教育実習Ⅱ」終了直後の3年次7月に、内諾説明会を行ってきた。学生は、実習先が将来の就職先になる可能性も見据えて、広島市内だけでなく出身地の母園をも視野に入れて、実習先を自ら選択する。内諾も、日程調整や実習内容などの交渉を含めて学生自身が行う。学生に任せることによって、学生が社会へ出る一歩とすることができる。

平成27年度には、幼児教育コースの4年生48名が「教育実習Ⅲ」を履修し、担当教員2名で事前事後学修を担当した。平成26年度は事前学修を3回行っていたが、実習の内容にかかわる部分と、事務的な伝達・確認事項に分けて整理し、今年度は全体での学修を2回行った。本実習のねらい「集団及び個別の子ども理解を深め、子どもの要求に応じた保育展開を実践する力を養う」のために、これまでの実習（教育実習Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の「目標と課題」を持ち寄り、互いに見合うことで振り返りの時間を持った。学生たちは、子どもの様子や場面を思い出し、「教育実習Ⅱ」で指摘されたことを踏まえ、意欲をもって学修に取り組んだ。新たな課題を発見して共有し、それらを実習に活かすように話し合う様子も見られた。この後、学生は「目標と課題」をさらに具体化し、担当者2名による個別指導を受けて指導案と共に完成させ、実習中に日々のねらいとして生かされた。実習後に学生から、子どもの行動や言葉から、背後にある思いに注目することができ、子どもの思いに沿った援助をすることができたとの声が上がった。これまでの実習で学んだこと、身につけた力を活かすことがで

きたようである。また、事前に、事後学修（グループ討議2回、全体報告会）を行うために、学生たちの中から実行委員を選出した。グループ討議や報告書の内容については、実行委員を中心に検討することとなり、2回目の事前学修において全体への周知が行われた。実行委員やそれ以外の学生は、報告会実施のために自主的に動き、主体的な学びになっていたように感じる。事前事後学修や実習の内容について詳細は、実習報告書を参照してほしい。

実習の日程については、昨年度まで、おおよその日程で内諾を進めてきたため、1週間またはそれ以上の日程のずれが生じていた。これでは、学生ごとに授業科目の出席状況が異なり、場合によっては学びの遅れにつながってしまう。平成27年度はあらかじめ実習時期を明確にして内諾を進めた結果、園の行事で1日ずれた園以外は、同じ日程で実習を行うことが出来た。学生全員が同時に実習を開始し、同時に終了することで、学生も教員も一体となって実習に取り組む意識付けができたように思う。しかし、設定保育や責任実習、その主な活動やテーマ、反省会などの日程・回数などについては、統一した基準を設けられていない。そのため、十分な休息を取ることができずに学生が保育の楽しさや達成感を味わえなかったり、準備不足と認識しながら実習に臨んだりする事態が毎年みられる。今後は、学生の意欲と実践力向上のために、実習の回数や内容についてコース内で協議し、おおよその基準を設けて実習園に協力を求めていく必要がある。

実習中については、すべての園へ手土産を届け、電話（複数回）か直接訪問による巡回指導を幼教教員で分担した。これによって、すべての学生の実習の様子を具体的に把握することができた。例えば、学生Aの場合は、朝早くから登園して清掃などを手伝い、笑顔で子どもを迎える準備をしていた。十分な教材研究を行い、子どもの前に立つ緊張感を持ち、保育に意欲を持って取り組んでいる様子であった。終始メモを取り、子どものつぶやきを拾い、考察を加えて日誌に落とし込んでいる。設定保育は計画通り進まなかったようだが、子どもたちが楽しんで参加していたことから、今後に向けた課題を見つけたようである。また学生Bの場合は、保育者として大切にしたいことは、子どもが笑顔で楽しく過ごすことができるようにすること、そして子どもの持つ力を伸ばす保育をすること、人のかかわりの中でその成長を支えていくことだと述べた。Bは、実習後、子どもが自分で考え、行動できるように援助するためには、保育者となる自分がしっかり考えて行動し、臨機応変に判断し、子どもの手本になるよう成長し続けたい、と実習をまとめて述べている。

事後学修は、報告書に基づいたグループ討議から始めた。学生たちは、事例を挙げて報告し合う中で、園によって保育方針が違うことによる保育者の子どもへの対応や声かけ、援助の違いなどに気づき、自らの保育観を問い直したり、確認したりしていた。学生たちは、保育を客観的にとらえる力をつけつつあると思われる。

「教育実習Ⅲ」は、学生自身が、目の前の子どもの姿を捉え、これまでの多くの学びを整理し、さまざまな場面で実践に結びつける学生として最後の実習である。実際に保育者との協働を経験しつつ、将来の自分の姿を思い描くことができる実習となるよう、事前事後学修の内容を含めてさらに検討していきたい。  
(善本)

## 6 教育実習と保育実習・教職実践演習

### (1) 教育実習と保育実習

保育実習は、3年前期の8-9月に行われる「保育実習Ⅰ」（保育所およびその他の施設）と3年後期の2-3月の「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」とに分けられる。ここでは特に保育所実習（「保育実習Ⅰ・Ⅱ」）と教育実習との関わりについて論じるが、保育実習の事前事後学修のための「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」と合わせて考えていく。



まず、「保育実習指導ⅠA」は2年後期から開始する。2年前期に「教育実習Ⅶ」が行われており、数日間とはいえ、実際の保育現場における子どもたちや保育者さらには保育環境について、学生たちは基礎的な学修をしている。幼稚園と保育所とは異なる存在であるが、教育と養護を中心とした保育園の3歳以上の保育の領域においては共通点も少なくない。そのような理解の上に立ち、保育園の特徴や役割を保育実習指導では学修していく。保育実習に向けての「目標と課題」を書く課題も出され、徐々に実習に向けての心構えや専門知識を確かなものにしていく。この課題学習は、3年前期の「教育実習Ⅱ」に向けて設定する「目標と課題」にも繋がることは言うまでもない。また、2年次後期には、「教育実習Ⅰ」も並行して行われており、大学内で行われる初歩的な実践的指導力の養成とはいえ、保育士養成にも繋がる実践的な専門教育に位置づけることができる貴重な機会となっている。

次に、「保育実習指導ⅠB」は、3年前期から開始する。4～5月にかけて上級生の保育実習報告会に参加し、子ども理解や保育者の役割についての学修を深める。前期には6月に「教育実習Ⅱ」が行われる。ここでの経験は保育所実習にも生かされるものとなる。絵本の読み聞かせや手遊びの体験、さらには設定保育の経験によって基礎的な保育の実践的指導力を身につけていくからである。「教育実習Ⅱ」の事後学修会は保育所実習の事前学修の意味も持つことになる。4年生の「教育実習Ⅲ」の事後学修会にも参加し、保育者を目指す一段と成長した上級生の実践の振り返りからの学修にも刺激を受け、実習生として質の高い保育を目指して、課題を把握し、新たな目標を掲げ、学修を進める。

夏季の保育所実習を終えると10月に事後学修会が行われる。事後学修は、次の保育実習の事前学修（「保育実習指導Ⅱ」）に位置づけられ、学生自らの実習で出会った事例検討を深める中で、新たな課題や目標を発見する場ともなる。これは、前期の「教育実習Ⅱ」の事後学修よりも一層深まった振り返りとなっている。「保育実習指導Ⅱ」においては、春季の「保育実習Ⅱ」に向けての「目標と課題」設定や保育指導案作成が学修されるが、これらは、前期の「教育実習Ⅱ」の経験も生かされるものとなる。同時に4年次の「教育実習Ⅲ」にも繋がるものとなる。そして、4年前期4～5月に行われる「保育実習Ⅱ」の保育実習報告会は、学生の実行委員が主体的に計画し運営するもので、教育実習においても同様の運営が行われる。学生生活最後となる6月の「教育実習Ⅲ」の直前に行われるため、その事前学修的な性格をもつことにもなる。

以上のように、初等教育学科においては、教育実習と保育実習（事前事後指導を含めて）における学修を相互に連携させながら、学生の保育者としての実践的指導力の養成を計画的に進めている。

さらに、両実習ともに事前学修は学生の課題学修を含め、教員による授業運営が中心であるが、それに比べて事後学修は、学年が上がり実習を経験するにつれて、徐々に学生主体のものへと変容・進化していく。それによって、学生は実習報告会を計画的に運営する専門的能力を身につけていくこととなる。上級生は先輩としての誇りを持ち、実習経験の学修を振り返る。下級生は上級生が保育者として成長していく様子を垣間見る。下学年から上学年までの学生が、「逞しい実践力」を磨きあう場を共有することとなる。大学教員による専門的な指導・援助と学生による主体的な学修活動の見守りが有機的に組み合わさることで、保育者としての実践的指導力の養成が確かなものとなるであろう。

このように教育実習と保育実習とは、相補的な関係を保ちながら、保育現場におけるリーダー的な存在となりうる実践的指導力を養成している。（杉山）

## （2）教育実習と「教職実践演習（幼・小）」

本学の「教職実践演習」は、平成25年度に初めて開講された。平成26年度から、「教育実習・保育実習のまとめ」の回を設け、学生自身の教育実習・保育実習の日誌や事後学習報告書を資料にして、各時期に見出した自らの実践課題を時系列に整理する課題を課している。これによって、自分の資質能力の発達過程や現状を検討し、卒業・就職直前において今後の課題を具体的に明確化することができる。なお、この授業をするためには、学生が自分の実習日誌や事後学修の成果物を整理して保管しておく必要がある。散逸しないように、事前・事後含めて実習の成果物をまとめて綴じるように指導

する必要がある。

また、「教職実践演習（幼・小）」では、平成25年度の開講以来、模擬保育を行ってきた。平成25年度は、準備を含めて模擬保育を計14コマ実施した。平成26年度は、シラバスを再検討して、保育研究の体験やグループ討議、ロールプレイ、評価演習などを追加するため、模擬保育を計12コマに整理した（年少・年中・年長対象の模擬保育と準備を含めて4コマずつ）。模擬保育は、幼児教育コース生を12の小グループ（各4～5名）で編成し、小グループメンバー全員で保育指導案の編成にあたり、担当の日に保育者役・観察者役・子ども役に分かれて約40分程度行っている。役割は約20分で交代し、なるべく複数の学生が保育者役を務めることができるようにしている。担当でないグループのメンバーは、終始子ども役を演じる。模擬保育の前には学生の希望に応じて教員が個別指導を行い、実践後には検討会（40分間）を実施して、学生たちの実践力を高める機会を設けている。模擬保育は、大学にいながらにして、保育指導案の計画・編成や、発達や実態に応じた子どもの予測、様々な保育理論や技術・技能の実践、同僚との協働などの実践過程を、総合的に経験することができる。3年間の教育実習を通して身についた「逞しい実践力」または「実践的指導力」を確認し、なお伸びうる力を最後に伸ばす上でふさわしい活動になっている。（白石）

## おわりに

以上、広島文教女子大学人間科学部初等教育学科幼児教育コースの教育実習に関する概要と課題とを検討してきた。それらを踏まえたうえで、以下のように総括しておきたい。

- ① 専門職としての教員養成において、教育実習は要となる教職専門科目である。他の専門教育科目と大きく異なる点は、理論と実践を統合する科目ということ、学生の主体的な学修の場であるということである。2年生前期から4年生の前期に至るまで2年半に渡り、4年間の学修生活の中心を担う科目である。こうした位置づけのもと、教育実習の指導の在り方については、これまでも改善を繰り返してきた。本年度の改善と更なる課題は、先述のようにまとめられたが、社会や子どもたちの変化、教育ニーズの変化、学問の発達、教職課程の改訂など多様な変化が起こる中で、学生の実態も踏まえて、継続的な改革が必要とされている。
- ② 教育実習における実践的指導力の養成は、頭で理解すれば終わりの事ではなく、身体的な学修を必要としている。つまり「実践的指導力」の養成は、決してマスプロ教育では達成できない。大学教員が学生一人ひとりと向き合い、精神的な支援を含めて、個別指導することが不可欠である。したがって、一人の教員が何十人の指導を行うことは実質的に不可能である。実践的指導力の養成のためには、複数の教員による指導が必要であり、教員同士の共通理解に基づく協働体制が欠かせない。
- ③ 教員の協働、学生の個別・グループ指導が可能となる条件は多々あるが、時間・空間・仲間という三つの間から構成される教育環境は重要である。大学の教育課程と学生の時間割、教員の授業担当コマ数の最適化、校務の精選、個別指導時間の確保、模擬保育やグループ討議が可能な複数の模擬保育室やフリースペース、野外保育のできるキャンパス環境の整備、学年間の縦の繋がりが促進されるための工夫など様々な課題がある。
- ④ 最後に、教育は人なり。専門性と人間性との両輪で教育は成り立つ。学生の人間性が育つ専門教育でなければならない。大学教員の専門性と人間性が持続的・組織的に深まったり磨かれたりする研修・研究環境も、重要なファクターであろう。（杉山）

## 注

- 1 昭和46年6月、中央教育審議会は「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的な施策について」を答申した。ここで、専門職としての教員には、実践的活動場面において「個性の発達に即する的確な判断にもとづく指導力」が要求されることが明らかにされた。その後、昭和61年4月の臨時教育審議会第二次答申など、実践的指導力を育成しようとする政策方針が何度も確認されてきた（山田昇『戦後日本教員養成史研究』風間書房、1992年）。平成24年8月の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、これからの教員に求められる資質能力の一つとして「実践的指導力」が挙げられた。平成24年の答申によると、「実践的指導力」とは、「基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力」というように定義されている。
- 2 学園訓第二項「責任感の強い逞しい実践力のある人にならしましょう」
- 3 体系的な教育実習の実施については、平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において、教職課程の質的向上を目指して強調された。平成24年8月の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、さらに教職実践演習を中心とした教員養成カリキュラムの必要性が強調されたが、教職実践演習の新設を求めた平成18年7月の中教審答申では、教職実践演習において確認する事項例として「教育実習やその後の事後指導を通して明らかになった課題」が挙げられている（1－（3））。教職実践演習を中心とした教員養成カリキュラムを構想する上でも、教育実習をどのように実施すべきかについては重要な検討事項といえる。
- 4 本学の科目「教育実習」は教職科目であり、学科の専門教育科目ではない。しかし、幼稚園に関する「教育実習」担当教員は、幼児教育コース担当教員とまったく重なっており、履修者は幼児教育コース生である。「教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協働性を持った逞しい実践力のある人材」を育成するため（初等教育学科目標）、幼児教育・保育に特化して学生を教育し、保育者養成に携わるためにも、幼児教育コース担当教員は「教育実習」の内実を充実させていく責務を負っている。本稿は、この責務に基づいたものである。
- 5 9つの知識・技能の基礎は、実習園に依頼する評価票と対応させて、到達目標として設定。すなわち、①幼稚園教諭としての望ましい基本的態度、②教職員との協力的態度、③幼児の発達理解に関する知識・技能、④幼児に対するかかわり方に関する知識・技能、⑤幼児集団に対するかかわり方に関する知識・技能、⑥保育内容に適した環境に関する知識・技能、⑦設定保育の計画に関する知識・技能、⑧幼児を保育するための基本的な指導力、⑨問題解決に向けた研究的態度。
- 6 エピソード記述については、鯨岡峻の提案を参考にした。たとえば、鯨岡峻・鯨岡和子『エピソード記述で保育を描く』ミネルヴァ書房、2009年。